府内の国民健康保険料を統一／介護保険料率を改定

国民健康保険条例／介護保険条例 2条例の一部改正を可決

3/28 賛成多数

Q&A 委員会 質問と答弁

両議案は、3月6日の本会議で市民福祉常任委員会に付託されました。8日の同委員会で審査が行われ、原案可決とすべきものと議決されました。その後、28日の本会議で一原明美市民福祉常任委員長から審査内容の報告を受けました。

議案の内容は次のとおりです。

■国民健康保険条例の一部改正　今回の改正は、①府国民健康保険運営方針に基づき、6年度に府内市町村で保険料を統一することを踏まえ、6年度以降の保険料率等を市町村標準保険料率とするため、②6年度に退職者医療制度が廃止されることに伴い、退職被保険者に関する規定を削除するためのものです。

■介護保険条例の一部改正　今回の改正は、第9期介護保険事業計画の期間である6年度から8年度までの保険料率を改定するためのものです。

国保料と介護保険料 公平、公正な徴収を

質問　国民健康保険料及び介護保険料の差押えに係る事務手続を聞く。

答弁　前者は、財産調査で差押さえ可能な財産が判明した場合、速やかに差し押さえており、後者に係る同調査及び差押さえは、債権回収課に移管して実施している。両保険料とも法令を遵守して滞納処分を実施している。

要望等　今後も両保険料の公平かつ公正な徴収事務に努めるよう要望する。

介護保険料 府内自治体と比較した本市の基準月額の状況は

質問　ひらかた高齢者保健福祉計画21（第9期）の介護保険料基準月額は6276円で、第8期からは6・3％増となるが、府内自治体と比較した際の本市の状況を聞く。

答弁　6年2月時点の府内33市中30市の同基準月額は最低5970円、最高9249円、平均6853円である。また、府内の政令指定都市及び中核市9市において、本市は下から2番目となる。

国民健康保険料 府内統一における課題は

質問　国民健康保険を持続可能なものへ再構築するという広域化の意義を深める観点で、保険料の府内統一に係る課題を聞く。

答弁　予定収納率（＊1）の設定が課題と考える。本市は、統一保険料率算定時より高い予定収納率を設定することで、1人当たりの保険料額を抑制してきた。統一保険料の適正化のため、設定手法については、府と協議を行っていく。

特別養護老人ホーム 利用ニーズに関するアンケート調査の結果は

質問　ひらかた高齢者保健福祉計画21（第9期）策定に当たり、市内入所施設の利用ニーズ等に関するアンケート調査を実施したという。特別養護老人ホームの結果を聞く。

答弁　同老人ホーム16事業所から回答があり、直近3年間の利用ニーズの増減に関する問いでは、「申込みや問合せが減っており、利用ニーズは低いと考えられる」が56・3％と最も高かった。

府の国保特別会計 今後は市議会で報告を

質問　今回の条例改正により、6年度以降の国民健康保険料率は、市町村標準保険料率に統一され、本市で個別に規定するものではなくなるという。今後は市議会で保険料の賛否が問われなくなるため、府の国民健康保険特別会計の内容を報告すべきだが、考えを聞く。

答弁　府の財政に関する事項は、府議会において民主的手続の下、審査されているものと考える。

国民健康保険 低所得者層の負担大 構造的な問題への対応は

質問　国民健康保険は、被用者保険に比べ、低所得者層の保険料負担が大きいという構造的な問題があるが、府内保険料完全統一に係る対応を聞く。

答弁　府統一保険料率である市町村標準保険料率の算定では、応能割（＊2）より応益割（＊3）の割合が大きいため、低所得者層の負担が大きくなる。今後も府と市町村の協議の場で、この割合を再検討すべきと考えている。

○×委員会 討論

命と健康を守るために 保険料引上げに反対

反対討論　国民健康保険料は、府内完全統一に向けて引き上げられてきたが、統一に伴い児童扶養減免も廃止され、子育て世帯への大きな負担となる。介護保険制度については、ひらかた高齢者保健福祉計画21（第9期）において全被保険者の保険料が引上げとなる中、介護離職や特別養護老人ホームに多くの待機者が発生しているといった問題がある。物価高騰に係る厳しい情勢下で、命と健康を守るために、これらの保険料の引下げと同ホームの増設を求め、両議案に反対する。

低所得者層への配慮と適正な制度運営求め賛成

賛成討論　国民健康保険については、受益と負担の公平性の観点で、府と市町村で協議し、保険料の完全統一に取り組んできており、本市のみの引下げは適当ではない。低所得者層への配慮に、府と市町村のさらなる協議を求め、本議案に賛成する。

介護保険については、保険料段階数の細分化や介護給付費準備基金を取り崩し、保険料の増額に対する負担軽減を図っているが、高齢者には大きな負担であり、引き続き、市民の理解に向け、適正な制度運営を求め、本議案に賛成する。

2月13日 令和6年能登半島地震被災地に義援金を送付

議会では、大規模災害に際し、全国市議会議長会等が義援金を募るための専用口座を開設した際などに義援金を送付してきました。

今回、1月1日に発生し、能登半島を中心に甚大な被害をもたらした令和6年能登半島地震への対応については、1月12日開催の各派代表者会議において義援金の取扱いを決定し、2月13日付で議会から32万円（議員数×1万円）を同口座に振り込みました。

なお、議会では、「大規模災害等被災地に対する義援金の支給に関する方針」を定め、甚大な被害が発生した被災地等に対し、迅速な支援に努めています。

ステーションヒル枚方

行政サービスフロア 9月17日オープン！

枚方市駅直結の複合施設「ステーションヒル枚方」5・6階に行政サービスフロアを6年9月17日に開設。市民窓口センターやまるっとこどもセンター、市駅前図書館、生涯学習交流センターなどがオープンします。（写真は市駅前図書館のイメージパース）

3/6 賛成多数

生涯学習交流センター 市駅前図書館 指定管理者の指定を可決

③街区（＊4）に開業する複合施設「ステーションヒル枚方」5階に開設予定の、生涯学習交流センター、市駅前図書館の指定管理者及び指定期間は次のとおりです。

■株式会社図書館流通センター（6年6月1日から10年3月31日までの3年10か月間）

Q&A 本会議 質問と答弁

市駅前図書館 指定管理者ではなく市が直接運営すべき

質問　コストメリット等の面で民間の優位性が分かりにくい中、市駅前図書館にはバックヤードもなく、その役割は中央図書館が担うという。指定管理者だけで基本的な業務が完結しないのであれば、市が責任を持って直接運営すべきではないか。

答弁　指定管理者による運営に支障はないが、開館後の利用状況を見極めながら、バックヤードに係る方策を検討していく。

3/6 賛成多数

7つの附属機関の新設など

附属機関条例の一部改正を可決

今回の改正は、「小中学校体育館空調設備整備DBO（＊5）事業者選定審査会」を廃止するとともに、次の7つの附属機関を新設するものです。

■市長の附属機関

・公共施設への電力供給等業務事業者選定審査会
・ふるさと寄附金推進事業支援事業者選定審査会
・歩行者利便増進道路占用予定者選定委員会
・小中学校教室等空調設備更新DBO事業者選定審査会
・総合福祉会館ESCO事業（＊6）者選定審査会
・幼児療育園跡地活用事業者選定審査会

■教育委員会の附属機関

・中学校全員給食事業PFI（＊7）事業者選定審査会

◆意見の概要

意見　審査会で道路の占用予定者を選定し、ほこみち制度（＊8）を活用して樟葉駅前芝生広場に、にぎわいを創出するというが、公共エリアである同広場は営利目的ではなく市民のために活用すべき。

3/6 満場一致

事業者の責務や市民の役割等を規定

人権尊重のまちづくり条例の一部改正を可決

今回の改正は、人権侵害を許さないとする市の姿勢を示すとともに、市全体で人権尊重のまちづくりを推進するという観点から、市の責務に加え、事業者の責務や市民の役割等について新たに規定するなど、必要な事項を定めるためのものです。

◆意見の概要

意見　条例の周知、啓発と併せ、市の業務や施策によって人権が侵害された場合の相談窓口についても、しっかりとした周知を行うべき。

3/6 満場一致

新型コロナウイルス感染症対策応援基金を廃止

基金条例の一部改正を可決

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5年5月に5類となって以降、同感染症対策関連事業が縮小傾向であるため、同感染症対策応援基金については、今後、寄附者の意向に沿った活用が難しくなることから、廃止するものです。

Q&A 本会議 質問と答弁

寄附者の意向を踏まえた特別な使途との評価か

質問　市民や事業者が特定目的に賛同する寄附者となり、特別な負担をしていただいた寄附金を原資とする基金は、寄附者の意向を踏まえた特別な使途の財源であるべきである。今回廃止する基金の運用は特別な使途であったと評価できるのか。

答弁　市民への経済支援のためなど、6つの選択肢から寄附者が選んだ目的に応じた事業への財源として活用を図っている。

水道整備・管理行政を移管 厚生労働省から国土交通省等へ

水道事業給水条例の一部改正を可決

3/6 賛成多数

今回の改正は、6年4月から、水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管されることに伴い、所要の整備を行うものです。

◆意見の概要

意見　公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与するとした水道法の目的に基づき、水道事業は厚生労働省が担うべき。

介護保険の事務の一部を移管 健康福祉部から市民生活部へ

事務分掌条例の一部改正を可決

3/6 賛成多数

今回の改正は、6年4月の機構改革に伴い、健康福祉部が所管する介護保険に関する事務のうち、「介護保険料に関すること」を市民生活部に移管するものです。

内容は次のとおりです。

■介護保険について、国民健康保険、後期高齢者医療及び国民年金と一体的に加入・脱退手続や保険料の納付相談などができるよう、体制整備を行う。

◆意見の概要

意見　今回の機構改革に伴う前例のない窓口の一元化は、市民、職員ともに大きな負担を与える。安定的な市民サービス提供のため、組織変化は最小限にすべき。

議員研修

枚方市議会議員 議員研修会を開催

議会は、4月19日、議員研修会を開催しました。

研修会は、法政大学法学部教授の土山希美枝（つちやまきみえ）氏を講師として、「質問力を高める　議会力にいかす」をテーマに2部制で行われました。1部の講演では、よい一般質問とはどのようなものか等を学び、また、2部では、議員が日頃感じる一般質問への疑問点、不安点等を付箋に書き出し、講師との質疑応答も交えながら質問をどう市政へ生かしていくのか等について学びました（写真上）。

河北市議会議員合同研修会に参加

第43回河北市議会議員合同研修会が、2月5日、寝屋川市立地域交流センター（アルカスホール）で開催されました。

当日は、関西大学理事、社会安全学部特別任命教授（チェアプロフェッサー）、社会安全研究センター長 工学博士で阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長の河田惠昭（かわたよしあき）氏を講師として、「最近の水害の変化と防災」をテーマに講演が行われました。

6面 用語の解説

＊1　予定収納率…国民健康保険料の収納実績に応じて、市町村が設定する収納率のこと。この収納率等に基づき、保険料率を定め、保険料を賦課、徴収している。予定収納率を高く設定するほど、被保険者が支払うべき保険料の総額及び1人当たりの保険料額は少なくなる。

＊2　応能割…保険料の算定において、被保険者の負担能力に応じて賦課される部分のこと。

＊3　応益割…保険料の算定において、被保険者の受益に応じて一律に賦課される部分のこと。

＊4　街区…市駅周辺再整備では、枚方市駅周辺を①街区から⑤街区までの5つのエリアに定め、再整備を進めることとされている。各街区の位置については左図のとおり。

＊5　DBO（方式）…資金調達を自治体が行った上で、公共施設などの設計、建設、維持管理を一括して民間事業者に委託する手法のこと。

＊6　ESCO事業…省エネルギー効果が見込まれるシステム・設備改修提案などを事業者から募り、省エネルギー改修及び維持管理まで含めた包括的なサービスの提供を受ける事業のこと。

＊7　PFI（Private Finance Initiative）…公共施設等の建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営・技術的能力を活用して行う手法のこと。

＊8　ほこみち制度…にぎわいのある道路空間を創出するための道路の指定制度のこと。道路管理者が歩行者利便増進道路を指定し、歩道等の中に歩行者空間を確保しながら、歩行者の利便増進に資する施設の誘導区域を定めることで、テーブルや椅子の設置、イベントの実施など、多様な活用が可能となる。

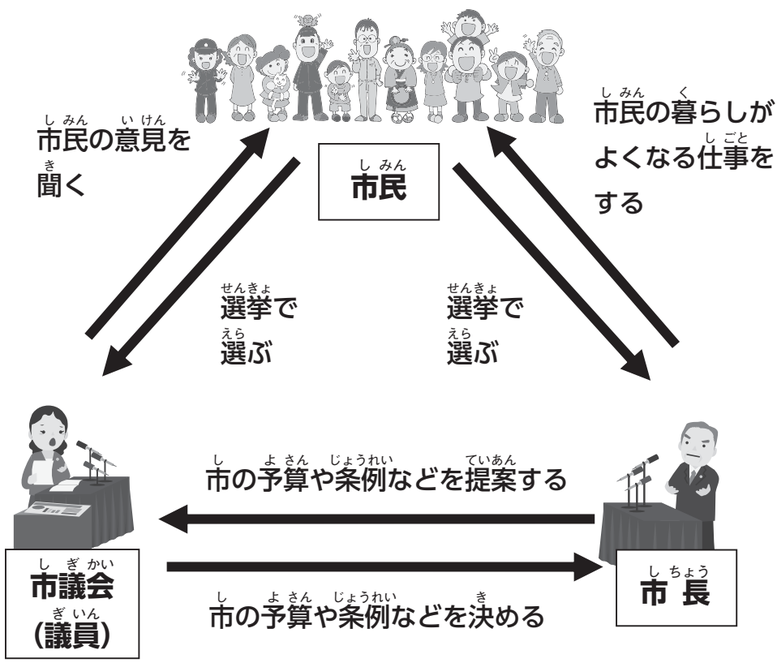

市民は、市長と議員を選挙で選びます。議員全員が集まって開く会議では、市長や部長なども出席し、市長が提案した予算（＝お金の使い道）や条例（＝市のとりきめ）を市議会で話し合い、賛成・反対を多数決で決めます。

そして、会議で決まったことが市役所で進められていきます。

市議会のほかの仕事を教えて。

市役所の仕事が正しく行われているかをチェックしたり、仕事の状況を聞いたり、問題点の指摘や仕事の提案をしたりもします。

このほかに、委員会で会議を開いたり、ほかの市町村へ行って、枚方市のまちづくりに生かせることがないか調査したりしています。

担当する分野によって委員会は分けられています。

◆委員会の種類（議員はいずれかの委員になります）

総務常任委員会…危機管理、商工業、文化、農業、スポーツ　など
教育子育て常任委員会…子育て、教育、給食　など
市民福祉常任委員会…税金、健康、福祉、病院　など
建設環境常任委員会…環境、まちづくり、道路、水道、公園　など